

令和5年度 小学校5年生に対する非行防止・犯罪被害防止教室 実施に関する確認事項

この資料は、大阪府少年サポートセンターが実施する小学校5年生に対する非行防止・犯罪被害防止教室をより効果的なものとするため、事前に学校の先生方に確認していただきたい事項について記載しています。

非行防止・犯罪被害防止教室の概要

学習のねらい～規範意識の醸成～

- ★ 「非行」とは何かを理解し、「ルールを守る」「断る勇気を持つ」「思いやりの気持ちを持つ」ことの大切さなどを学びます！
- ★ 「万引き」をテーマにした、ペープサート（紙人形劇）を通して、
 - 万引きはいたずらでは済まされない犯罪であること
 - 被害者や家族の気持ちを考えること（思いやりの気持ち）の大切さ
 - 万が一、友達から非行に誘われたときに、断る勇気を持つことの大切さについて学びます！
- ★ 「見張りも犯罪であること」など、具体的に犯罪について学びます！
- ★ 声掛け被害など、犯罪に巻き込まれないための対応等についても学びます！
- ★ その他、「いじめ」「スマホ・SNS」「喫煙・薬物」「夜間外出」等についても、要望に応じてテーマに取り入れます！

ペープサート（紙人形劇）とパワーポイント（令和3年度から導入）



ペープサート&パワーポイントが好評です！

- ペープサートはもちろん、パワーポイントによる視覚教材は、子どもたちにとってもわかりやすく、45分間集中力を切らすことなく授業に参加できました。
- ペープサートやパワーポイントを使って、具体的な場面が想像できるような内容だったので、とても理解しやすかったです。

「教師用非行防止・犯罪被害防止教室アンケート」より抜粋

当日教室にご準備いただきたい物

- 長机、椅子、ホワイトボード、マーカー、投影機器（パワーポイント使用するため）
- ※ 上記以外にも準備をお願いする場合があります。

実施に際してご留意いただきたい事項

- 定刻に開始できるよう、児童の集合にご配慮をお願いします。
- 配慮のいる児童、避けた方がよい言葉、表現等がある場合は事前に必ずお伝えください。
- ペープサート等の荷物を事前に学校へ持参させていただく場合があります。
- アンケート等の取扱いについては、「小学校高学年に対する「非行防止・犯罪被害防止教室」手続きなどの流れについて」をご確認ください。